

事業主各位
特自検担当者 殿

(社)建設荷役車両安全技術協会
静岡県支部

平成24年度・「特定自主検査」 検査者資格取得研修の御案内

平素は(社)建荷協・静岡県支部の活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

御承知のように、フォークリフト・車両系建設機械等及び高所作業車は労働安全衛生法に基づき、1年を越えない期間ごとに1回、定期的に登録検査業者又は事業内の検査有資格者による特定自主検査（年次検査）の実施を義務付けられております。

静岡県支部におきましては、本年度も特定自主検査者資格取得の研修を予定しておりますので、資格者の移動、退職や管理台数の増加等に備えて一人でも多くの方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 研修・教育の年間実施予定(3ページ参照)

2. 研修受講料

(1) 検査者資格取得研修受講料(演習問題集は含みません)

(単位：円)

		事業内		検査業		
		14時間	9.5時間	35時間	21時間	18時間
フォークリフト	会員	47,003	42,803	74,303	53,303	51,203
	一般	51,597	47,397	78,897	57,897	55,797
整地運搬積込用掘削用及び解体用機械	会員	60,900	56,700	92,400	70,350	66,150
	一般	72,482	68,282	103,982	81,932	77,732
高所作業車	会員	49,938	45,738	82,488	60,438	58,338
	一般	55,986	51,786	88,536	66,486	64,386

* 料金には消費税5%が含まれます。

(2) 能力向上教育 (資格取得後約5年経過「更新の替りに実施」した人を対象)

フォークリフト 平成25年2月3日	会員	10,185	整地・運搬・積込 掘削・解体・不整地	10,773	平成24年 8月19日
	一般	11,067		11,949	

(3) クレーン機能付油圧ショベル等定期自主検査者安全教育

クレーン機能付 油圧ショベル	会員	7,000	平成24年7月22日
	一般	7,500	

(4) ショベルローダー等定期自主検査者安全教育(2輪駆動車)

ショベルローダー等	会員	9,975	平成25年2月16日
	一般	10,773	

(5) 特自検検査者実務研修(記録表作成コース)

車両系建設機械 記録表作成	会員	12,474	他の講習で検査者の資格を取られた方を主体に記録表作成の講習会を実施	平成24年 4月 8日
	一般	14,795		
フォークリフト	会員	11,408	資格取得後5年以上経過した方を対象に記録表記入の再教育を実施	平成24年12月 9日
	一般	13,167		

研修の受講資格と研修時間

受講者の経歴・取得済み資格に応じた研修の種類ごとの研修時間数は次のとおりです。

各欄の時間は、資格取得のための最低研修時間（学科＋実技）を示します。○印は、その資格で当該機械の特自検の資格が認められ研修・経験が不要であることを示します。

経験年数欄は、受講に必要な当該機械の点検又は整備の経験年数を示します。取得済み資格が指定されている場合の経験年数は資格取得後の必要経験年数です。なお、〔 〕は設計又は工作の経験年数を示します。

h：時間

受講者の経歴・取得済み資格		研修の種類	経験年数	車両系荷役運搬機械		車両系建設機械					高所作業車	検査実習台数	
				フォークリフト	不整地運搬車	整地・運搬・積み込み用	掘削用及び解体用	基礎工用	締固め用	コンクリート打設用			
大学又は高専で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			2年以上〔5年以上〕	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10	
高等学校又は中等教育学校で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			4年以上〔7年以上〕	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10	
当該機械の点検、整備又は設計、工作経験のある者			7年以上〔10年以上〕	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10	
厚	職業能力開発促進法 旧職業訓練法	運輸装置科の指導員訓練修了者	1年以上	○	○	○	○	○	○	18 h	18 h	5	
		建設機械科の職種に係る職業訓練指導員免許取得者	1年以上	18 h	○	○	○	○	○	18 h	18 h	5	
		建設機械整備科の訓練修了者	1年以上	18 h	○	○	○	○	○	18 h	18 h	5	
		建設機械整備に係る1級又は2級の技能検定合格者	1年以上	18 h	○	○	○	○	○	18 h	18 h	5	
		産業車両整備に係る1級又は2級の技能検定合格者	不要	13 h	—	—	—	—	—	—	—	—	5
生	労働	1級四輪自動車整備士 2級ガソリン自動車整備士 2級ジーゼル自動車整備士	1年以上	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	10	
		職訓法	港湾荷役科の訓練修了者 (フォークリフトの訓練受講者に限定) フォークリフト運転科修了者	4年以上〔7年以上〕	35 h	—	—	—	—	—	—	—	10
		厚生労働省労働基準局長が定める者	1級2輪自動車整備士 2級2輪自動車整備士 2級3輪自動車整備士 3級3輪自動車整備士 3級自動車シャシ整備士 3級自動車ガソリン・エンジン整備士 3級自動車ジーゼル・エンジン整備士 3級2輪自動車整備士 3級軽自動車整備士 3級自動車シャシ整備士の技能検定に合格し、かつ、3級自動車ガソリン・エンジン整備士又は3級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定合格者	4年以上	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10
者	特自検検査者資格保有者 (検査業務所屬検査者)	検査業検査員研修講師(当該機械)	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
		車両系荷役運搬機械	フォークリフト	—	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	5	
		不整地運搬車	18 h	—	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h			
		車両系建設機械	整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用	18 h	○	—	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h		
		基礎工用	18 h	○	18 h	—	18 h	18 h	18 h	18 h			
		締固め用	18 h	18 h	18 h	18 h	—	18 h	18 h	18 h			
		コンクリート打設用	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	—	18 h	18 h			
高所作業車	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	—	—					

注) 現に車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の特定自主検査を行う資格を有する者は、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用)の資格を有しているものとみなされます。

2. 研修の受講資格と研修時間

受講者の経歴・取得済み資格に応じた研修の種類ごとの研修時間数は次のとおりです。

各欄の時間は、資格取得のための最低研修時間（学科＋実技）を示します。○印は、その資格で当該機械の特自検の資格が認められ研修・経験が不要であることを示します。

経験年数欄は、受講に必要な当該機械の点検又は整備の経験年数を示します。ただし〔 〕は設計又は工作の経験年数を示します。

h:時間

研修の種類		経験年数	車両系荷役運搬機械		車両系建設機械					高所作業車	備考 検査実習台数		
			フォークリフト	不整地運搬車	整地・運搬・積み込み用・掘削用・解体用	基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用					
受講者の経歴・取得済み資格													
大学又は高専で、工学に関する学科を専攻し卒業した者		2年以上 〔5年以上〕	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
高等学校又は中等教育学校で、工学に関する学科を専攻し卒業した者		4年以上 〔7年以上〕	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
当該機械の点検、整備又は設計、工作経験のある者		7年以上 〔10年以上〕	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
当該機械の運転経験；10年以上の者			14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
厚 生 労 働 法 が 定 め る 者	旧職業訓練法 職業能力開発促進法	運輸装置科の指導員訓練修了者	1年以上	○	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		建設機械科の職種に係る 職業訓練指導員免許取得者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		建設機械整備科の訓練修了者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		建設機械整備に係る1級又は2級の 技能検定合格者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		産業車両整備に係る1級又は2級の 技能検定合格者	不 要	5.5h								2	
	建設 2 級 合 格 者	建設機械施工技術検定1級合格者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		第1種	1年以上	9.5h	○	○	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第2種	1年以上	9.5h	○	○	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第3種	1年以上	9.5h	○	○	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第4種	1年以上	9.5h	○	8.5h	8.5h	○	9.5h	9.5h	2		
		第5種	1年以上	9.5h	○	8.5h	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
	大 臣 が 定 め る 者	1級四輪自動車整備士 2級ガソリン自動車整備士 2級ジーゼル自動車整備士		1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	3	
			職 訓 法	港湾荷役科の訓練修了者 (フォークリフトの訓練受講者に限定)	4年以上 〔7年以上〕	14h							3
			フォークリフト運転科修了者	同 上	14h							3	
		厚生労働省労働基準局長が認める者	1級2輪自動車整備士 2級2輪自動車整備士 2級3輪自動車整備士 3級3輪自動車整備士 3級自動車シャシ整備士 3級自動車ガソリン・エンジン整備士 3級自動車ジーゼル・エンジン整備士 3級2輪自動車整備士 3級軽自動車整備士	4年以上	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3
3級自動車シャシ整備士の技能検定に合格し、かつ、3級自動車ガソリン・エンジン整備士又は3級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定合格者			3年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	3	
職能開法；コンクリート圧送施工に係る 1級又は2級技能検定合格者			不 要						14h			3	
運転免許(大型、普通、大特)取得10年以上で フォークリフトの運転経験5年以上					14h							5	
研修講師(当該機械)					○	○	○	○	○	○	○		
特自検査資格保持者			車両系荷役 運搬機械	フォークリフト	1年以上	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	
				不整地運搬車	1年以上	9.5h	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	
	車両系建設機械	整地・運搬・積み込み用、掘削用 及び解体用	1年以上	9.5h	○	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	2		
		基礎工事用	1年以上	9.5h	○	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h			
		締固め用	1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	—	9.5h	9.5h			
コンクリート打設用		1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	—	9.5h				
	高所作業車	1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	—				

注) 現に車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の特定自主検査を行う資格を有する者は、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用及び解体用)の資格を有しているものとみなされます。

平成24年度研修実施予定表

(社)建設荷役車両安全技術協会静岡県支部

	フォークリフト 検査者 資格取得研修		車両系建設機械 検査者 資格取得研修		高所作業車 検査者 資格取得研修		特自検 業務担当者 実務研修	特自検 検査者 実務研修	定期自主検査者 安全教育
	★検査業	◆事業内	★検査業	◆事業内	★検査業	◆事業内	業務点検表等	記録表作成コース	
4月				21～22日 E F				8日(日) 車両系	
5月			18～20日 B C						
6月		16～17日 E F							
7月	4～8日 A B								22日(日) 建機付属クレーン
8月			19日(日) 能力向上教育				5日(日)		
9月	7～9日 B C					21～22日 E F			
10月					12～14日 B C				
11月									
12月								9日(日) フォークリフト	
1月									
2月	3日(日) 能力向上教育								16日(土) ショベルローダー等
3月									

※ ★検査業/Aコースは35時間で5日間・Bコースは21時間・Cコースは18時間でともに3日間受講です。

◆事業内/Eコースは14時間・Fコースは9.5時間でともに2日間受講です。

社団法人
建設荷役車両安全技術協会 静岡県支部行

資格取得研修及び安全教育受講予定者名簿（仮予約）

[検査業所属検査者・事業内検査者] (該当を○で囲む)

受講予定者氏名	受講予定機種	研修受講時間			
	フォークリフト 建機(整地・運搬等) 高所作業車	検査業	35時間 21時間 18時間	事業内	14時間 9.5時間
	フォークリフト 建機(整地・運搬等) 高所作業車	検査業	35時間 21時間 18時間	事業内	14時間 9.5時間
	フォークリフト 建機(整地・運搬等) 高所作業車	検査業	35時間 21時間 18時間	事業内	14時間 9.5時間
	フォークリフト 建機(整地・運搬等) 高所作業車	検査業	35時間 21時間 18時間	事業内	14時間 9.5時間
	フォークリフト 建機(整地・運搬等) 高所作業車	検査業	35時間 21時間 18時間	事業内	14時間 9.5時間

[定期自主検査者安全教育]・実務研修(記録表)・建機のクレーン部分・ショベルローダー(2駆)等

受講予定者氏名	所有資格(特自検)	受講時間	分類
	検査業用 事業内用	7.0時間	建機実務研修
	検査業用 事業内用	7.0時間	フォーク実務研修
	検査業用 事業内用	3.5時間	建機クレーン部分
	定期・月次検査従事者	7.0時間	ショベルローダ等
	定期・月次検査従事者	7.0時間	ショベルローダ等
	定期・月次検査従事者	7.0時間	ショベルローダ等

平成 年 月 日

事業所の名称

連絡担当者氏名

事業所所在地 〒

T E L

〒420-0857

静岡市葵区御幸町11-10第一生命・静岡鉄道ビル5階

(社)建設荷役車両安全技術協会静岡県支部

TEL (054)205-4580

FAX (054)205-4581